

令和3年8月27日

保護者様

岐阜聖徳学園高等学校

校長 高木 俊明

新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力いただき、心より感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症に関して学校を休んだ際、別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」のご提出をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後 必要に応じて、対応等の変更や追加の可能性もあることをご了承願います。

『新型コロナウイルス感染症』については、学校保健安全法第19条の規定により出席停止扱いとなっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、発熱等の風邪症状が見られる場合は、無理をして登校せず、自宅でゆっくり療養していただくことをお願いします。但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院に受診することが望ましいです。これらの場合は、「欠席」とはせずに、「出席停止」となります。

学校をお休みする際は、必ず学校に連絡をお願いします。

【自宅待機等の目安】

- ・本人の感染が判明した場合 — 医師等が登校を許可するまで
 - ・本人が PCR 検査対象又は濃厚接触者と認定された場合
 - 検査結果が陰性、保健所に指示された期間
 - ・同居家族が PCR 検査を受ける又は濃厚接触者と認定された場合
 - 検査結果が陰性、保健所に指示された期間
 - ・発熱等の風邪症状(健康チェックカードの該当症状)がある場合
 - 解熱後24時間経過し、症状がなくなるまで
- (但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院に受診することが望ましい。)

- ・コロナワクチンの接種日及び翌日以降でひどい副反応がある時

※発熱を伴わない頭痛等は、欠席扱いになります。

【提出方法】

別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」に、保護者が記入・捺印し、登校時に担任へ提出して下さい。(※用紙の提出を持って「出席停止」とさせていただきます。)

医療機関を受診された場合は、診断名、医療機関名、医師名もご記入ください。(保護者の記入のみで、医療機関の証明は不要です)

※「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」は、学校のホームページからもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書

年 科 組 番 氏名

1. 自宅待機期間中の健康状態

日付	/	/	/	/	/	/	/
	()	()	()	()	()	()	()
体温(朝)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温(夜)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状 (例) 発熱・咳							

2. あてはまるものに○印又は必要事項を記入してください。

	新型コロナウイルス感染症が治癒し、医師等より登校の許可ができました。
	濃厚接触者と認定されたが、最終濃厚接触後2週間経過しました。 または、PCR 検査で陰性との結果が出たため登校が許可されました。
	同居家族が濃厚接触者と認定されたが、保健所より登校の許可ができました。 または、同居家族がPCR 検査で陰性との結果が出たため登校が許可されました。
	発熱などの風邪の症状(健康チェックカードの該当症状)が見られたが、治癒しました。 【医師の診察を受けた場合】 診 断 名: 医療機関名: 医 師 名:
	※その他 【例】コロナワクチンを接種(1回目)したため等 ()

3 自宅待機等の期間(学校を欠席した期間)

令和 年 月 日() ~ 月 日()まで

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

保護者名 印

【参考】本校の新型コロナウイルス感染症に関する自宅待機等の目安は、以下の通りです。

- ・本人の感染が判明した場合 — 医師等が登校を許可するまで
- ・濃厚接触者(又はPCR検査対象)と認定された場合—検査結果が陰性、保健所に指示された期間
- ・同居家族が濃厚接触者(又はPCR検査対象)と認定された場合
— 検査結果が陰性、保健所に指示された期間
- ・発熱等の風邪症状がある場合 — 解熱後、症状がなくなるまで
※但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院に受診することが望ましい。
※・コロナワクチンの接種日及び翌日以降でひどい副反応がある時